

令 7 医 療 政 策 第 3 2 6 号
令和 7 年 (2025年) 6 月 1 8 日

一般社団法人山口県医師会長 様

山口県健康福祉部医療政策課長

看護職員の夜勤・交代制勤務に関する調査事業に係る成果物について（周知）

本県の看護行政の推進につきましては、平素から格別の御配意をいただき、厚くお礼申し上げます。

このことについて、厚生労働省医政局看護課から別添のとおり通知がありましたのでお知らせします。

つきましては、貴会会員宛て周知されますようお願い申し上げます。

なお、各病院宛てに別添写しのとおり通知していることを申し添えます。

看護指導班

担当：横山

TEL 083-933-2928

FAX 083-933-2829

(写)

令 7 医 療 政 策 第 3 2 6 号
令和 7 年(2025年) 6 月 1 8 日

各病院長 様

山口県健康福祉部医療政策課長

看護職員の夜勤・交代制勤務に関する調査事業に係る成果物について（周知）

本県の看護行政の推進につきましては、平素から格別の御配意をいただき、厚くお礼申し上げます。

このことについて、厚生労働省医政局看護課から別添のとおり通知がありましたのでお知らせします。

看護指導班
担当：横山
TEL 083-933-2928
FAX 083-933-2829

事 務 連 絡
令和 7 年 6 月 13 日

各都道府県看護行政担当 御中

厚生労働省医政局看護課
看護サービス推進室

看護職員の夜勤・交代制勤務に関する調査事業に係る成果物について
(周知)

看護行政の推進につきましては、平素から格別の御高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

近年、働き改革が進む中、子育て等による時短勤務や夜勤免除の職員が増えたため夜勤を担当できる看護職員の確保が大きな課題となっています。一方で、看護職員の中には、夜勤や休暇の多さ、勤務時間の長短などその働き方に魅力を感じている方もいますが、病棟等の勤務形態は2交代制、3交代制など1つに定められていることが多く、希望する働き方ができない場合もあります。

今般、令和6年度看護職員確保対策特別事業（代表 聖路加国際大学 奥裕美教授）で、看護職員が働き続けることのできる柔軟な勤務形態や職場環境の在り方等の調査を実施し、既に多様な勤務形態を導入している病院の好事例や導入する際の工程等をまとめたガイド及び動画を作成しました。

つきましては、看護現場において、これらを参考としていただけるよう、厚生労働省のウェブサイト（https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000079675_00009.html）に掲載しましたので、お知らせします。また、関係者等に対してもご周知いただきますようお願いいたします。

【厚生労働省担当者】

厚生労働省医政局看護課

看護サービス推進室 一木、橋本

電話：03-5253-1111（内線 2654、4177）